

## 兵庫三菱自動車販売株式会社 一般事業主行動計画

I 女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

- ① 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日
- ② 当社の課題 ①営業職に対して女性からの応募が少なく、男性に比べ女性営業職の比率が低い  
②管理職に占める女性割合が低い。  
(9.4% 2024年3月31日時点)
- ③ 目標と取組内容・実施期間  
目標 管理職に占める女性割合を15%以上  
労働者に占める女性割合を25%以上とする  
取組内容 ①令和6年7月1日～女性社員が活躍する会社案内等を作成し女性が活躍  
実施期間 しているところをアピールする。  
②令和6年7月1日～女性社員を幅広く採用し、多様な職場に女性を配置し  
それにより多様な職務経験をしてもらう。  
③令和6年7月1日～会社説明会に女性を動員し活躍事例を紹介する。

II 休暇をより取得しやすい環境を作るために、社内での有給休暇取得意識を高め、期間中に平均ではなく全社員年6日以上の有給休暇の取得を目指す。

- ① 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日
- ② 当社の課題 ①有給休暇取得推進月を設けて、年間5日の取得はできているが、業務都合による制約も多く、計画的な取得ができていないのが現状。
- ③ 目標と取組内容・実施期間  
目標 年6回の有給取得  
取組内容 ①令和6年7月1日～有給休暇取得推進月を設けて、取得推進を図る。  
実施期間 ②令和6年7月1日～有給休暇の取得状況を毎月開示して、取得推進を図る。